

## 支援ニュース

—新潟鉄工の闘う仲間を支援する会—

2003年 9月 NO・5

支援会 発行

発行人 会長 杉田 三二

〒959-1323

加茂市都ヶ丘10-7

TEL 0256-52-5579

### 第10回 裁判 傍聴席は満杯に！

8月21日(木) 午前10時半から午後4時まで、本間元中央執行委員長の証人尋問が行われました。午前は被告、管財人側から、午後は原告側よりの尋問がされました。

原告代理人の弁護士による尋問で、労働組合が退職金80%カット提案の賛否を全員投票にかけなかったことについて、本間証人は「全員投票は必ずしも民主的だとは思ってはいない」と述べたとき、傍聴席から「オー！」と驚きの声が上がりました。

裁判には加茂、田上の支援する会員の他、新潟市からも多数の支援者が駆けつけてくれました。

新潟地裁の一番大きな法廷で傍聴席が満杯になったのも、この裁判の行方が全国的にも注目されていることの表れだと思います。

### なぜ？ 全員投票は民主的ではないのか！

—その言葉の背景には—

昨年4月25日、退職手当規定改定(退職金80%カット)を柱とした臨時中央委員会が開催されました。その時の本間委員長の挨拶は……

……本件については論議を尽くした結果として、やむなく了承して頂きたい。ほんの数日前に提案があったとき、拡大中央闘争委員会の皆さんは、本件の採決方法について「全員投票では無責任な対応となる、中央委員(24人)の責任として機関決議で判断すべき」との結論に至りました……。

なぜ全員投票では無責任な対応となるのか、投票を行うと否決されるとの判断があったからなのではないのでしょうか

労働組合の幹部が、個々の組合員の判断を仰がず、管財人の言うがままにわずか10日間で労働協約を改定した結果が大きな問題となっています。